

＜新規＞ 障害のある人の避難行動「セルフプラン」作成推進事業

趣旨

7月豪雨災害を教訓に、要配慮者の“逃げ遅れ”を防ぐため、避難行動の個別支援に早急に取り組む必要がある。

個々の
計画づくり
が必要！

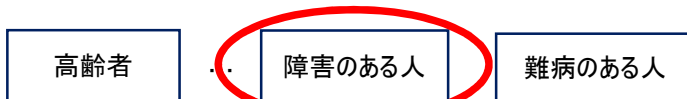
現状 と 課題

- 災害対策基本法に基づく「避難行動要支援者名簿」をベースにした地域等が避難支援を行うための「個別計画」の作成を進める必要があるが…
- 県内市町村のうち作成が完了しているのは、2市町のみ

でも…

作成には
市町村・地域（民生委員
や自主防災組織など）の
負担が過大

要支援者（「個別計画」作成対象者）



特化した配慮・支援が必要…

特に…

障害のある人は
個々の特性に応じた支援が必要
→市町村・地域にとって、計画
作成へのハードルは一層高い…

避難に当たって、
・自らが災害の備えについて意識を高く持つことや
・避難に当たって必要な配慮を自覚することも重要

セルフプラン作成の仕組みづくり

まずは
自助の意識
を高める！

個々の障害特性をよく理解している
障害者団体などの支援者が寄り添いながら

障害のある人とその家族が、
自分自身の避難行動計画(セルフプラン)
をつくる

そのための
仕組みを構築！

①導入

県内の障害者団体、相談支援事業、市町村を対象に取組を働きかけ

②モデル検討・ 試行・作成

障害者団体のうち、5団体にモデル作成を委託（1団体5人）し、「セルフプラン」の作成を試行、支援の進め方や「プラン」の内容をロールアップ

③作成支援の 仕組み構築

モデル団体以外の団体や市町村も加わり、「セルフプラン」作成支援の仕組みについて検討、構築

④普及・拡散

仕組みを共有・普及し、団体等の主体的な取組として「セルフプラン」作成を拡散

⑤作成した「セルフプラン」は市町村（地域）と共有
→「個別計画」としての位置づけへ